

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請願第11号
件 名	新医療センター整備について抜本的な見直しを求める請願
受 理 年 月 日	令和7年6月2日
要 旨	新医療センター整備基本計画は、医療資源の分散や競合により地域全体の医療体制が弱体化するリスクがあり、市の医療資源の適切な集約を行う必要がある。現行の事業計画は医師や看護師の安定的な確保を前提としており、収支計画にも現実性を欠く。見込みによる不明確な事業計画は市民の負担を増大させる懸念があるため、現在の医療資源での収支計画に変更するべきである。また、市民への十分な説明と合意形成がなされていない。多額の公費を投じる大規模事業であるにもかかわらず、市民への説明責任が果たされておらず、住民合意が不十分なまま計画が進行していることも問題である。地域医療は市民一人ひとりに密接に関わるものであり、透明性と納得性のあるプロセスが求められる。 よって、医療資源の適切な集約を行うこと、見込みではなく、現在の医療資源での収支計画にすること、合意形成のプロセスの見直しと合意済みとする根拠を明確に市民に説明すること等、新医療センター計画を抜本的に見直すことについて請願する。
提 出 者	本田健一（本田胃腸内科院長） 奥州市水沢西町5-20 ほか12名
紹 介 議 員	及 川 春 樹 議員 高 橋 晋 議員 廣 野 富 男 議員 菅 野 至 議員
付 託 委 員 会	教育厚生常任委員会
備 考	

受 理 番 号	請願第12号
件 名	新医療センター整備基本計画の見直しを求める請願
受 理 年 月 日	令和7年6月2日
要 旨	市民の命と健康を守る地域医療の充実は不可欠であり、医療資源が乏しい中での公的医療の役割は重要である一方、公立病院の経営は年々厳しさを増し、市政運営に大きな影響を与えている。そのような中で進められている新医療センター整備基本計画は、今後の医師確保や患者の確保も見通せないまま、老朽化した総合水沢病院の移転新築ありきで進められており、整備の必要性や妥当性について、多くの市民から異論の声が上がり、奥州医師会等からも厳しい意見が寄せられている。新医療センター整備計画を進めることは、地域医療のみならず、市政全体にも大きな影響を及ぼす恐れがある。総合水沢病院の老朽化対策を喫緊の課題として耐震化による供用年数の延長も可能と思われ、改築以外の方策や、県立病院との統合再編も選択肢として検討する必要がある。持続可能な地域医療を構築するには、単に建て替えを目指すのではなく、医師会をはじめ、多くの市民の理解を得るための新たな方策を検討すべきである。 よって、新医療センター整備基本計画を見直しすること、総合水沢病院の耐震化を早急に進めること、県立病院との統合再編の可能性を探ることについて請願する。
提 出 者	地域医療を考える前沢の会 代表 小野寺 孝喜 奥州市前沢古城字下町 31
紹 介 議 員	廣 野 富 男 議員 及 川 春 樹 議員 高 橋 晋 議員 小 野 優 議員
付 託 委 員 会	教育厚生常任委員会
備 考	

受 理 番 号	請願第13号
件 名	新医療センター整備基本計画の見直しを求める請願
受 理 年 月 日	令和7年6月3日
要 旨	現在、奥州市では小児科や脳外科の医師が不足しており、新医療センターを建設しても医師確保の見通しは不透明である。稼働率82.5%の計画前提も奥州医師会からは非現実的と指摘されている。胆江圏域内は既存病床で維持可能であり、新たに病院を新設する必要はない。また、新医療センター整備には約110億円が見込まれ、建設後も年間15億円を一般会計から繰入れする必要がある、市の財政を圧迫する。また、水沢地域への機能集約により、北上川東部の医療体制が縮小・廃止される恐れもあり、災害時に北上川を越えられなくなれば、江刺地域の住民が孤立する可能性もある。医療資源を効率的に活用し、不足する医師の確保や既存施設の支援、感染症対応の強化、医療アクセス改善などに財源を再配分することが重要である。これにより、市民にとって真に有益な施策を実現し、広域自治体として配慮された行政運営を行うべきである。 よって、地域医療体制全体の再設計を求め、新医療センター整備基本計画を見直し、奥州医師会・県立2病院・総合水沢病院の在り方について市民目線で再検討すること、県立江刺病院と総合水沢病院の統合または経営協力を具体的に検討すること、多額の税金投入を見直し、地域医療と持続可能な財政運営の両立を図ることを請願する。
提 出 者	奥州市の地域医療を考える会 会長 千葉 憲雄 ほか2名 奥州市江刺岩谷堂字向山3-203
紹 介 議 員	高 橋 晋 議員 菅 野 至 議員 廣 野 富 男 議員 佐 藤 正 典 議員
付 託 委 員 会	教育厚生常任委員会
備 考	

受 理 番 号	請願第14号
件 名	新医療センターの早期建設を求める請願書
受 理 年 月 日	令和7年6月3日
要 旨	老朽化が著しい総合水沢病院については、全面的な建て替えが市政の重要課題になっている。市の医療施設に対する市民の期待は、いざというときに診察を受けられる「命の砦」としての存在である。耐震性に問題がある総合水沢病院をこのままにしておいては、安心して住み続けることのできない状況が続くこととなる。 財政状況、関係団体との合意形成等様々な課題はあるものの、医療についての市民要望を実現することが市政の最重要課題と考える。市民は、新医療センターの建設に当たって、産科、小児科を含めた診療体制の充実と緊急時にも対応可能な病床数の確保を期待している。 よって、新医療センターについて、市民の期待に応じて病院機能の充実を図り、早期に建設されるよう請願する。
提 出 者	安心して住みつづけられる地域医療をめざす会 代表 宍戸 三保子 奥州市水沢吉小路20－3
紹 介 議 員	今 野 裕 文 議員 瀬 川 貞 清 議員 千 葉 敦 議員
付 託 委 員 会	教育厚生常任委員会
備 考	

受 理 番 号	請願第15号
件 名	消費税率5 %以下への引下げを求める意見書採択についての請願
受 理 年 月 日	令和7年6月3日
要 旨	物価高騰が暮らしと営業を直撃しており、暮らしの不安と苦しさを訴える声が寄せられている。税金や社会保険料の納付に行き詰まって倒産する企業数が過去最多になっている。昨年の総選挙では消費税減税を掲げた政党が議席を増やし、5月22日の時事通信社の世論調査では、74.5%が消費税減税を求めている。世界では110の国や地域が消費税にあたる付加価値税を減税し、国民の生活と中小事業者の生業を守ろうとしており、ポルトガルは電気代の税率を23%から6 %に引き下げ、スペインやポーランドなどは食料品の税率を0 %に引き下げた。政府は社会保障のためと繰り返し説明しながら税率を引き上げてきたが、医療・介護・年金のどれをとっても国民負担は増えるばかりである。税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば、国債を発行しなくても消費税率を引き下げる財源が生まれると試算している。消費税率を5 %以下へ引き下げることができれば、個人消費の活性化につながり、景気回復が見込まれる。 よって、消費税を5 %以下に引下げを求める意見書を国の関係機関へ提出するよう請願する。
提 出 者	国民大運動実行委員会 議長 小原 隆穂 奥州市胆沢小山字尼沼20番地3
紹 介 議 員	千 葉 敦 議員 佐 藤 美 雪 議員 瀬 川 貞 清 議員
付 託 委 員 会	総務常任委員会
備 考	

受 理 番 号	請願第16号
件 名	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書提出の請願
受 理 年 月 日	令和7年6月3日
要 旨	国の中央教育審議会「教育課程企画特別部会」において、次期学習指導要領改訂に向けた議論が行われており、2026年度中に改定を行うとしている。文部科学省の調査によると、41万人を超える不登校の子ども数が報告され、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたちの数も過去最多を記録している。一因として学習指導要領の改訂の度にその内容が難しくなり、教科書のページ数が増え、子どもたちの負担になっていることも考えられる。さらに、慢性的な教職員不足が続いており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間の確保が困難となっている。学習指導要領の改訂は子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の「働き方改革」に大きく関わる。「カリキュラム・オーバーロード」等を改善することが喫緊の課題であり、次期学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減が強く求められる。 よって、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善に向け、学習指導要領の内容の精選等を行うよう求める意見書を国の関係機関に提出するよう請願する。
提 出 者	岩手県教職員組合県南支部 支部長 佐々木 昭仁 岩手県一関市山目字中野130
紹 介 議 員	佐々木 友美子 議員 菅 野 至 議員
付 託 委 員 会	教育厚生常任委員会
備 考	

新医療センター整備について抜本的な見直しを求め
る

請 願 書

紹 介 議 員

及川	春樹
高橋	晋
廣野	富男
菅野	至



令和7年6月2日

奥州市議会議長

菅原 由和 様

氏 名 (代表) 本田健一 (本田胃腸内科 院長) 
住所 奥州市水沢西町5-20

(共同提出者) 鈴木俊郎 (胆沢病院 院長) 
奥州市水沢川端4-9-6

川村秀司 (江刺病院 院長) 
奥州市江刺岩谷堂字一本松1-7-2-1 メゾンコンフォート5D

下田次郎 (胆沢病院副院長)
奥州市水沢字龍ヶ馬場7-9-1-101 

萱場尚一 (胆沢病院 副院長) 萱場幸子 (シオノ眼科) 
仙台市青葉区一番町1-2-31-804 

忠地一輝 (胆沢病院 泌尿器科長) 
奥州市水沢福吉町1-2-5

井筒大人 (美希病院 院長) 
奥州市水沢日高小路 新小路5-5 

佐藤直夫 (奥州病院 院長) 
奥州市水沢東大通り1-8-34-204

伊藤雄 (いとうファミリークリニック 院長) 
奥州市江刺西通り1-1-14 西大通り11-14 

伊藤瞳子 (いとうファミリークリニック 副院長) 
奥州市江刺西通り1-1-14 西大通り11-14 

伊藤和夫 (いとうファミリークリニック) 
奥州市江刺西通り1-1-14 西大通り11-14 


本田聡子（本田胃腸内科 副院長）
奥州市水沢西町 5-20



新医療センター整備について抜本的な見直しを求める請願

1 請願の趣旨

新医療センター計画を抜本的に見直すこと

(1) 医療資源の分散や競合によって地域全体の医療体制が弱体化するリスクが懸念されることから市の医療資源の適切な集約を行うこと

(2) 見込みによる不明確な事業計画は市民の負担を増大させる懸念があり、現在の医療資源での収支計画にすること

(3) 合意形成のプロセスの見直しと、合意済みとする根拠を明確に市民に説明すること

2 請願の理由

(1) 医師確保の見通しが極めて不透明

現在、全国的に医師不足が深刻化しており、特に地方自治体病院における常勤医の確保は極めて困難な状況にあります。奥州市においても、既存の医療機関でさえ人材確保に苦慮している現状がある中、水沢病院を元にする新医療センターに十分な医師を確保で

きる保証はなく、むしろ医療資源の分散や競合によって地域全体の医療体制が弱体化するリスクが懸念されます。

（２）収支計画に現実性を欠く

計画において示されている収支見通しは、医師・看護師の安定的な確保を前提としており、現実的とは言えません。また、病床稼働率や外来数による収入予測にも過度な楽観が見られ、今後の少子高齢化や患者減少傾向を踏まえると、経営的に持続可能な施設となるか大きな疑問が残ります。将来的に赤字が常態化すれば、市財政に深刻な影響を及ぼし、市民サービスの質の低下につながりかねません。

（３）市民への十分な説明と合意形成がなされていない

多額の公費を投じる大規模事業であるにもかかわらず、市民に対する説明責任が十分に果たされておらず、住民合意が不十分なまま計画が進行していることも問題です。地域医療は市民一人ひとりに密接に関わるものであり、拙速な判断は避け、透明性と納得性のあるプロセスが求められます。

以上、地方自治法第 124 条の規定によりお願いいたします。

新医療センター整備基本計画の見直しを求める請願書

紹 介 議 員

廣 野 富 男
及 川 春 樹
高 橋 晋
小 野 優



令和 7 年 6 月 2 日

奥州市議会議員 菅 原 由 和 様

住 所 奥州市前沢古城字下町 3 1

氏 名 地域医療を考える前沢の会

代表 小野寺 孝 喜



新医療センター整備基本計画の見直しを求める請願

1 請願の趣旨

市民の命と健康を守る地域医療の充実は不可欠であり、医療資源が乏しい中で公的医療の役割は重要であるが、一方で、公立病院の経営は年々厳しさを増し、市政運営に大きな影響を与えている。

そのような中で進められている新医療センター整備基本計画は、今後の医師確保や、患者の確保も見通せないまま、老朽化した総合水沢病院の移転新築ありきで進められており、整備の必要性や妥当性について、多くの市民から異論の声が上がり、奥州医師会等からも厳しい意見が寄せられている。

このような状況の中で新医療センター整備基本計画を進めることは、今後の地域医療のみならず、市政全体にも大きな影響を及ぼすことになりかねないことから、新医療センター整備基本計画を白紙に戻し、今後の地域医療体制の構築について検討を進めるよう強く求めるものである。

2 請願の理由

総合水沢病院は、旧水沢市の中核的な医療機関として、これまで地域住民の命と健康を守ってきたところであり、奥州市誕生後も、地域医療の確保・充実のため一定の役割を果たしてきたことは評価するものである。

しかしながら、この間も、多額の繰入金に頼る厳しい経営が続いてきたことに加え、施設の老朽化や医師確保の面で大きな課題を抱え、今後の病院経営が一層厳しさを増すことが見込まれ、市政運営全体にもこれまで以上に大きな影

響を与えることが危惧されている。

そのような中で、市は総合水沢病院を移転新築し、新たな医療センターの整備計画を打ち出し、これまで議会との議論を進めるとともに、市民説明会やシンポジウムを開催し、市民の理解を求めてきたところである。

しかしながら、建設には多額の費用が必要なことに加え、医業収入の確保や医師確保の見通しが立たない中での計画に対し、多くの市民から疑念と不安の声が聞かれ、今年4月に市内各地区で開催された市民説明会においても、計画に対する反対意見が数多く出されたところである。

また、奥州市内で医療を担う多くの医師からも、計画に対して強い反対の意向が示されており、市民の理解を得たうえでの建設には程遠い状況にあると考える。

この計画の根本には、これまで長年に渡って議論されてきた総合水沢病院の老朽化の解消があり、老朽化対策は喫緊の課題ではあるが、耐震化による供用年数の延長も可能であると思われ、改築以外の方策も再度検討する必要があるのではないかと考える。

また、市内に存在する二つの県立病院は、今後も市にとっては欠かすことのできない医療機関であり、今後の存続を考える上でも、県立病院との統合再編も選択肢の一つとして検討するべきではないかと考えるところである。

急激な人口減少による医療需要の減少や、医療従事者の確保、終わりの見えない物価高騰等、今後が見通せない状況の中で、持続可能な地域医療を構築するには、これまで以上に民間医療機関との連携を図ることは勿論、県との連携強化も重要であり、単に建て替えを目指すのではなく、医師会をはじめ、多くの市民から理解を得るための新たな方策を検討するべきではないかと考える。

以上のことから、拙速な計画推進により未来に禍根を残すことがないように、以下について市に対し強く求める。

- 1 新医療センター整備基本計画を見直しすること
- 2 総合水沢病院の耐震化を早急に進めること
- 3 県立病院との統合再編の可能性を探ること

以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

新医療センター整備基本計画の見直しを求める請願書

紹 介 議 員

高 橋 晋

菅 野 至

廣 野 富 男

佐 藤 正 典

2025 年 6 月 3 日

新医療センター整備基本計画の見直しを求める請願書

奥州市議会議長 菅 原 由 和 様

請願者

氏 名：奥州市の地域医療を考える会

会 長 千葉 憲雄



副会長 菊池 司



同 佐藤 修孝



住 所：奥州市江刺岩谷堂字向山 3-203

連絡先：0197-35-1550

1 請願の趣旨

- (1) 新医療センター整備基本計画を見直し、奥州医師会・県立 2 病院・総合水沢病院の在り方について、市民目線で再検討すること。
- (2) 県立江刺病院と総合水沢病院の統合または経営協力を具体的に検討すること。
- (3) 多額の税金投入を見直し、地域医療と持続可能な財政運営の両立を図ること。

2 請願の理由

(1) 医師不足による機能不全の懸念

現在、奥州市では小児科や脳外科の医師が不足しており、新医療センターを建設しても医師確保の見通しは不透明です。稼働率 82.5%という計画前提も、奥州医師会からは「非現実的」と指摘されています。

(2) 既存病床で対応可能な医療体制

胆江圏域は、奥州金ヶ崎医療介護計画によると新たに病院を新設しなくとも、他の病院で対応が可能です。医師数・病床数は一関市や北上市、花巻市と比べても遜色なく、地域医療は維持可能と考えられます。総合水沢病院の医療資源を、県立病院や民間医療機関へ移管し、効率的な体制整備を図るべきです。

市 名	人口（千人）	病院病床数 （対 10 万人当り）	診療所病床数 （左同）	医師数 （左同）
奥州市	113	1,380	77	630
一関市	112	1,262	70	344
北上市	93	1,055	27	497
花巻市	93	827	107	329

※出展：日本医師会地域医療情報システム 2020 年版より

(3) 過大な税負担と将来的な財政破綻のリスク

新医療センター整備には約 110 億円が見込まれ、建設後も年間 15 億円（うち約 7 億円が水沢病院分）を一般会計から繰入する構造です。市の一般会計における投資的経費は年間約 60 億円であり、医療局への繰出金がなければ、他の重要分野に財源を振り向けることが可能です。

(4) 北上川東部地域の医療空白への懸念

水沢地域への機能集約により、北上川東部の医療体制が縮小・廃止される恐れがあります。災害時に北上川を越えられなくなれば、約 2.6 万人の江刺地域の住民が孤立する可能性もあります。江刺病院と水沢病院の統合・経営協力を進め、東部医療の継続性を確保すべきです。

(5) 医療資源の有効活用と他分野とのバランス

巨額の予算を新医療センター建設に集中させるよりも、不足する医師の確保や既存施設の支援、感染症対応の強化、医療アクセス改善などに財源を再配分することが、市民にとって真に有益です。医療以外にも道路整備や高齢者支援、教育・産業振興など、広域自治体として配慮すべき分野は多岐にわたります。

以上より、現行計画の見直しと、地域医療体制全体の再設計を求めるものです。

以上、地方自治法第 124 条の規定によりお願いいたします。

新医療センターの早期建設を求める請願書

紹介議員

今野 裕文

瀬川 貞清

千葉 敦



2025年 6月 日

奥州市議会議長 菅原 由和 様

奥州市水沢吉小路20-3

安心して住みつけられる地域医療をめざす会

代表 矢戸 三保子



新医療センターの早期建設を求める請願書

1. 請願の趣旨

老朽化している水沢病院は奥州市民の健康と安心のため、早期の建て替えが求められています。市が進めている新医療センターについては、市民の期待に応じて病院機能の充実を図って早期に建設されるよう要望します。

2. 請願の理由

老朽化が著しい水沢病院については、全面的な建て替えが市政の重要課題になっています。市の医療施設に対する市民の期待は、いざというときに診察を受けられる「命の砦」としての存在です。老朽化し、耐震性に問題がある水沢病院をこのままにしておいては、安心して住みつけることのできない状況が続くことになります。

財政状況、関係団体との合意形成等様々な課題はあるものの、医療についての市民要望を実現することが市政の最重要課題と考えます。市民は、新医療センターの建設に当たって、産科、小児科を含めた診療体制の充実と緊急時にも対応可能な病床数の確保を期待しています。

今すぐに困難な課題については将来的な可能性を視野に中長期的な取り組みと位置づけ、現時点で可能な最良の医療体制を早急に構築するよう要望します。

消費税率5%以下への引き下げを求める 意見書採択についての請願書

紹介議員

千葉 敦

紹介議員

佐藤 美雪

紹介議員

瀬川 貞清



令和7年6月3日

奥州市議会議員 菅原 由和 様

住所 奥州市胆沢小山字尼沼 20 番地 3

国民大運動実行委員会

氏名 議長 小原 隆穂



消費税率5%以下への引下げを求める 意見書採択についての請願

1. 請願の趣旨

消費税を5%以下に引き下げを求める意見書を採択すること

2. 請願の理由

物価高騰が暮らしと営業を直撃しています。「あらゆるものが値上がりしている。コメの値段は去年の2倍になった」「買い物に行くのが怖くなる」など、暮らしの不安と苦しさを訴える声が寄せられています。税金や社会保険料の納付に行き詰って倒産する企業数が過去最多となっています。

去年の総選挙では裏金・金権腐敗政治に厳しい審判が下され、消費税減税を掲げた政党が議席を増やしました。5月22日の時事通信社の世論調査では、「食料品の税率引き下げ」「一律に税率引き下げ」「消費税廃止」を合わせると、74.5%が消費税減税を求めています。

世界では110の国・地域が消費税にあたる付加価値税を減税し、国民の生活と中小事業者の生業を守ろうとしています。ポルトガルは電気代の税率を23%から6%に引き下げ、スペインやポーランドなどは食料品をゼロ%に引き下げました。

政府は社会保障のためと繰り返し説明しながら税率を引き上げてきましたが、医療・介護・年金のどれをとっても国民負担は増えるばかりです。税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば、国債を発行しなくても、消費税率を引き下げる財源が生まれると試算しています。消費税率を5%以下へ引き下げることができれば、個人消費の活性化につながり、景気回復が見込まれます。

以上の理由から、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

以上

消費税率5%以下への引き下げを求める 意見書(案)

物価高騰が暮らしと営業を直撃しています。「あらゆるものが値上がりしている。コメの値段は去年の2倍になった」「買い物に行くのが怖くなる」など、暮らしの不安と苦しさを訴える声が寄せられています。税金や社会保険料の納付に行き詰って倒産する企業数が過去最多となっています。

去年の総選挙では裏金・金権腐敗政治に厳しい審判が下され、消費税減税を掲げた政党が議席を増やしました。5月22日の時事通信社の世論調査では、「食料品の税率引き下げ」「一律に税率引き下げ」「消費税廃止」を合わせると、74.5%が消費税減税を求めています。

世界では110の国・地域が消費税にあたる付加価値税を減税し、国民の生活と中小事業者の生業を守ろうとしています。ポルトガルは電気代の税率を23%から6%に引き下げ、スペインやポーランドなどは食料品をゼロ%に引き下げました。

政府は社会保障のためと繰り返し説明しながら税率を引き上げてきましたが、医療・介護・年金のどれをとっても国民負担は増えるばかりです。税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば、国債を発行しなくても、消費税率を引き下げる財源が生まれると試算しています。消費税率を5%以下へ引き下げることができれば、個人消費の活性化につながり、景気回復が見込まれます。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定に基づき、消費税率5%以下への引き下げを求める意見を提出いたします。

令和 7年 月 日

岩手県奥州市議会

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 財務大臣

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める

意見書提出について

請 願 書

紹介議員

佐々木 友美子

菅野 至

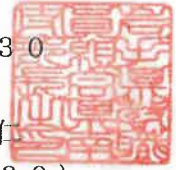


2025年6月3日

奥州市議会議長

菅 原 由 和 様

請願者 住所 岩手県一関市山目字中野130
氏名 岩手県教職員組合県南支部
支部長 佐々木 昭 仁
(TEL 0191-25-5330)



「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書提出の請願について

1. 請願事項

貴議会におかれましては、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善に向け、学習指導要領の内容の精選等を行うことを求める意見書を関係機関に提出していただきたく、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

2. 請願の理由

現在、国の中央教育審議会「教育課程企画特別部会」において、10年に一度見直しが行われる次期学習指導要領改訂に向けて議論が行われており、2025年度秋までに次期学習指導要領についての大枠の方向性を示し、2026年度中に答申・改訂を行うとしています。

文部科学省の調査（2024年12月）からは、小・中・高を合わせると41万人を超える不登校の子ども数が報告され、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたちの数も、過去最多を記録しています。この一因として、この間の学習指導要領が改訂の度に内容が難しくなるとともに、教科書のページ数も増えており、子どもたちの負担になっていることも考えられます。また、学校現場では慢性的な教職員不足も続いており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわります。「カリキュラム・オーバーロード」（国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態）等を改善することが喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められます。

つきましては、次の事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書（案）

現在、国の中央教育審議会「教育課程企画特別部会」において、10年に一度見直しが行われる次期学習指導要領改訂に向けて議論が行われており、2025年度秋までに次期学習指導要領についての大枠の方向性を示し、2026年度中に答申・改訂を行うとしています。

文部科学省の調査（2024年12月）からは、小・中・高を合わせると41万人を超える不登校の子ども数が報告され、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたちの数も、過去最多を記録しています。この一因として、この間の学習指導要領が改訂の度に内容が難しくなるとともに、教科書のページ数も増えており、子どもたちの負担になっていることも考えられます。また、学校現場では慢性的な教職員不足も続いており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわります。「カリキュラム・オーバーロード」（国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態）等を改善することが喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められます。

つきましては、次の事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。

2025年 月 日

岩手県奥州市議会

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣官房長官 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様